⑹　共同企業体で参加する場合の構成員の数は、２又は３社とする。
⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。
⑽　共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては上記⑷の要件を満たすものとすること。
⑾　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該建設工事に専任で配置できること。なお、本説明書に示す「様式８」で申請できる建設工事の配置予定技術者は記７⑴②本工事で１名とする。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　記７⑴②本工事の配置予定技術者においては、平成２年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した以下の工事施工について従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
・内空直径20m以上の水槽・タンク等の新営工事
③　当該実績が、工期１年未満の工事にあっては工期の半分未満の従事期間、工期１年以上の工事にあっては６ヶ月未満の従事期間である場合は原則、実績として認めない。
④　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑿　次に掲げる基準の①及び②を満たす設計技術者を当該技術協力業務に配置できること。なお、設計技術者とは、管理技術者をいう。また説明書に示す別紙「様式８」に申請できる配置予定技術者は１名とする。
①　下記の資格のいずれかを所有する設計技術者
・１級土木施工管理技士の資格を有する者。
・技術士（建設部門（選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とするものに限る。）の資格を有する者
・博士（工学（専門分野　鋼構造に関する研究））
②　平成２年度以降に、元請けである単体又は共同企業体として完成・引渡しが完了した以下の工事について、担当技術者として従事、もしくは管理技術者・担当技術者として設計段階に関わった経験を有する者であること。
・内空直径20m以上の水槽・タンク等の新営工事
③　当該実績が、工期１年未満の工事にあっては工期の半分未満の従事期間、工期１年以上の工事にあっては６ヶ月未満の従事期間である場合は原則、実績として認めない。
⒀　共同企業体の場合の代表者以外の構成員は、上記⑾①及び④の要件を満たす主任技術者を専任で配置すること。
⒁　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び資料の提出期限の日から基本協定書の締結までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⒂　上記１に示す工事に係る設計業務等のプロポーザル（令和２年４月13日公示）への参加者予定者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該参加予定者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⒃　競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係のある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⒄　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれらに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⒅　建設業法施行規則第18条の２に定める経営事項審査を受審していること。

３　技術提案書を特定するための評価基準　評価項目は以下のとおりとする（詳細は説明書による。）。
⑴　担当予定技術者の能力
⑵　技術提案書の提出者の能力
⑶　業務の実施方針
⑷　課題についての提案
４　手続等
⑴　担当部局　〒113―8654 東京都文京区本郷七丁目３番１号　本部棟９階　国立大学法人東京大学本部施設企画課予算・契約チーム　電話03―5841―2209
⑵　説明書等の交付期間及び場所　令和２年12月１日から令和２年12月18日まで、東京大学施設部ホームページにて交付する。
（https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/procurement-contracts/b07_07_03.html）
⑶　競争参加資格確認申請書の提出期限、場所及び方法　令和２年12月１日から令和２年12月18日まで（土曜、日曜及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便、必着に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。必着に限る）すること。
⑷　配置予定技術者申請書及び技術提案書の提出期限、場所及び方法　令和３年２月19日まで（土曜、日曜及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）、上記⑴に持参又は郵送（書留郵便、必着に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。必着に限る）すること。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付（銀行、契約担当者が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第２条第４項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。）。
⑶　虚偽の内容が記載されている競争参加資格確認申請書又は技術提案書は、無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。
⑸　契約書作成の要否等　要。
⑹　本事業に直接関連する他の工事の請負契約を本事業の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑻　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により資料を提出することができるが、競争に参加するためには、上記４⑷の提出期限の日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無。
⑽　詳細は説明書による。なお、説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Gonokami, President of the University of Tokyo, a deputy Yoshimi Saitou, General Manager, Facilities Department, The University of Tokyo
⑵　Classification of the service to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Installation of huge water tank and PMT support frame etc. for the Hyper-Kamiokande in Gifu Prefecture
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 18 December 2020, 5 : 00 PM
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 19 February 2021, 5 : 00 PM